

国道側壁の防音対策例

今回の現場は、上り、下りの道路が並列に設置されている場所で、コンクリート橋となっている近接道路はもう一方の道路と比較し約7m程度高い場所にあります。そのため、低い道路を走行する自動車走行音が、コンクリート橋の橋脚部分に反射、橋の反対側にある住宅地に伝播して、苦情が出ました。

今回の防音工事の目的は、騒音の反射面である橋脚表面部分を吸音処理することにより、橋の反対側にある住宅地への交通騒音の伝播を無くし、騒音低減を実現しました。

目的

- ◇ 新設の橋の反対側山の斜面にある住宅地の騒音低減。
- ◇ 反射音対策で交通騒音を約2 dBの低減。



施工部位（ブルーシート部分）

対策概要

- ◇ 足場設置から始まり剥落防止用のメッシュ張工。
- ◇ 吸音材の厚みは、交通騒音の周波数特性から50mm厚。
- ◇ コンクリート面に対し、形枠（厚み50mm）を簡易的に作製し、形枠材とコンクリート面の空間に吹き付け型吸音材イーディケル M-8500を流し込む工法で施工。（吹き付け工法から今回の型枠流し込み工法に変更することで、と塗着工率が60%から90%に向上した。
- ◇ イーディケル M-8500を12日で500m²施工。



吸音材施工部位 (500m²)

効果

- ◇ 反対側の住宅地で2 dBの効果。
- ◇ 右図にイーディケル M-8500の吸音率を示す。

